

令和5年度

土地改良技術事務所庁舎内装補修工事

特 別 仕 様 書

東北農政局土地改良技術事務所

## 第1章 総 則

土地改良技術事務所庁舎内装補修工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「建築改修仕様書」という。）、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「建築仕様書」という。）に基づいて実施する。

共通仕様書、建築改修仕様書、建築仕様書に対する追加事項については、この特別仕様書によるものとする。

## 第2章 作業内容

### 1. 目的

本工事は、東北農政局土地改良技術事務所庁舎の維持管理のため、内壁のひび割れ補修及び塗装仕上げ、サッシ交換等を行うものである。

### 2. 作業場所

仙台市宮城野区幸町三丁目 14-1

土地改良技術事務所西庁舎

構 造：鉄筋コンクリート造

階 数：地上4階 塔屋1階 半地下1階

建築面積：353.2 m<sup>2</sup>

延床面積：1,438.7 m<sup>2</sup>

建築年度：昭和50年度

### 3. 工事概要

本工事の概要は次のとおりである。

#### I. 建築工事（改修）

- |            |     |
|------------|-----|
| （1）直接仮設    | 1 式 |
| （2）内装補修    | 1 式 |
| （3）サッシ交換取付 | 1 式 |
| （4）現場発生材処分 | 1 式 |

### 4. 作業数量

別紙工事数量表のとおりである。

## 第3章 施工条件

### 1. 作業日及び作業時間

平日の作業は午前8時30分から午後5時00分までとする。これによりがたい場合は予め監督職員の承諾を得るものとする。

また、庁舎内では職員が業務を行っているため、業務に支障を与えると想定さ

れる場合は、監督職員と調整するものとする。

## 2. 作業の制限

当事務所では次の期間、職員等研修を4階研修室で予定しているため、通行に支障が生じないようにしなければならない。また、期間中は騒音や振動を伴う作業は行わないようにすること。

| 研修種別 | 期間             |
|------|----------------|
| 研修 A | 令和5年10月2日～6日   |
| 研修 B | 令和5年10月11日     |
| 研修 C | 令和5年10月17日～19日 |
| 研修 D | 令和5年11月21日～22日 |
| 研修 E | 令和5年11月27日～30日 |
| 研修 F | 令和5年12月5日～6日   |

併せて、床タイル貼り替えについて、1フロア毎の施工とし、施工時期及び施工期間について、監督職員と調整するものとする。

## 3. 作業範囲の区分と調整

工事車両の駐車、資材搬入等において、当事務所の業務に支障を与えると想定される場合は、事前に監督職員と協議するものとする。

## 4. 建材石綿含有調査について

調査により、塩ビ床タイルは「含有有り」と結果が判明しており、工事着手前に、労働基準監督署へ事前調査の届け出を行うものとする。届け出に必要な書類は監督職員と調整を行うものとする。

## 5. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を含む66日を見込んでいる。

# 第4章 現場条件

## 1. 搬入路

庁舎入口の搬入路は幅5.0mであるが、庁舎南側駐車場への進入路は幅3.0m、高さ3.0mの制限がある。

## 2. 第三者に対する措置

### (1) 騒音・振動対策

騒音・振動等の発生を伴う作業については、その対策に十分配慮するとともに関係法規を遵守し、周辺住民との協調を図り工事の円滑な進捗に努めなければならない。

### (2) 保安対策

本工事に係る交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況等により必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

## 3. その他

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。

#### 4. 関連工事

本工事に関連する工事として次に示す工事を予定しているので、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡、協議し工事工程に支障が生じないよう調整しなければならない。

| 工事件名                       | 施工時期                      |
|----------------------------|---------------------------|
| 土地改良技術事務所 4 階研修室空気調和設備更新工事 | 令和 5 年 8 月～令和 6 年 2 月（予定） |

#### 5. 石綿作業主任者の選任について

塩ビ床タイル撤去にあたり、石綿作業主任者を選任し、作業計画書を作成の上、提出するものとする。また、石綿作業主任者は、塩ビ床タイル撤去作業時に現場点検及び指導を行うものとする。

#### 6. 庁舎外案内板塗装改修等について

劣化及び不具合が生じている庁舎外案内板塗装改修及び土地改良資料館既設掲示板等撤去整備について、施工方法等を現地確認の上、必要となる作業項目及び数量について協議により変更対応とする。

### 第 5 章 工事用地等

工事用地は土地改良技術事務所の敷地を考慮しており、受注者は監督職員と調整を図り、施工計画書に工事用地の範囲を図示し提出するものとする。

### 第 6 章 工事用電力等

この工事に使用する電力及び水道は、受注者の負担とする。

なお、次のものは庁舎の施設を無償で利用できるものとする。

工事区域の室内照明

### 第 7 章 工事用材料

#### 1. 見本又は資料提出

本工事で使用する工事用材料は、使用前に試験成績書、品質証明書、見本、カタログ等を監督職員へ提出して承諾を得なければならない。建築改修仕様書、建築仕様書、共通仕様書及び特別仕様書に規定されていない材料等の使用は、当該製品の製造所の指示仕様によるものとする。

| 名称        | 提出物             | 備考 |
|-----------|-----------------|----|
| 塗装材       | カタログ、塗り工程見本、色見本 |    |
| コンクリート補修材 | カタログ、試験成績書等     |    |
| アルミサッシ    | カタログ、試験成績書等     |    |
| 塩ビ床タイル    | カタログ、色見本        |    |

### 第 8 章 施 工

## 1. 一般事項

本工事の施工にあたり、庁舎施設、備品等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、やむを得ず損傷を与えた場合には、受注者の負担において適切な処置を講ずるものとする。

また、事前確認により、今回更新する設備以外に不具合が生じている場合は、監督職員へ報告するものとする。

## 2. 養生

作業による汚染又は損傷の恐れのある場合は適切な方法で養生するものとする。

## 3. ひび割れ補修図面の作成

施工に先立ち行う事前調査により、庁舎内壁のひび割れ箇所を測定し、ひび割れ補修図面を作成し数量をとりまとめ、監督職員の承諾を受けるものとする。また、事前調査により劣化・破損箇所を確認した場合は、監督職員に報告を行うこととする。

## 4. 現場発生材の報告

工事施工に伴い撤去した有価物（アルミ）は、有価物スクラップの金属類として、計量所等で計量した後、構内の指定された場所に存置するものとする。また、金属類毎に重量が判別できる写真を添付し、発生材報告書を監督職員へ提出するものとする。

## 5. 建設資材廃棄物等の搬出

本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等（撤去床タイル）は次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

| 建設資材<br>廃棄物 | 処理施設名             | 住所                 | 受入時間       | 事業区分 |
|-------------|-------------------|--------------------|------------|------|
| 廃石綿等        | (公益財団法人)宮城県環境事業公社 | 宮城県黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5 | 8:30～16:30 | 最終処分 |

なお、床タイル撤去時に発生した付着物、また、既設サッシ交換に伴う既設ガラス（網入り）の処分については、実績数量確認の上、協議により変更対応とする。

## 第9章 施工管理

### 1. 主任技術者等の資格

主任技術者の資格は、1級建築施工管理技士若しくは2級建築施工管理技士（建築）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「同等以上の資格を有する者」とは、次の者とする。

ア 1級又は2級建築士の資格を有する者

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号イ又はロに該当する者であること。なお、建設業法に示す実務経験とは「建築工事業」とする。

## 2. 施工管理

工事施工は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」によるものとし、品質管理及び施工管理については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」によるものとする。

### 第10章 条件変更の補足説明

#### 1. 施工条件の変更事項

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは設計図書等に明示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- (1) 既設構造物やケーブル等が施工の支障となり、撤去・再設置が必要となった場合
- (2) 工事着手前確認により、直接仮設、施工方法、施工範囲等に変更が生じた場合
- (3) 事前調査、図面作成等が必要となった場合
- (4) 既設設備等の劣化が確認され、補修・更新する必要があるが生じた場合
- (5) 資材流通状況により、手配に時間を要するなど工期変更が必要となった場合
- (6) 建設資材廃棄物等の処分が追加変更となった場合
- (7) 材料の規格・仕様、数量等の変更が生じた場合
- (8) 交通誘導員が必要となった場合
- (9) 現況確認の上、庁舎外案内板塗装改修及び土地改良資料館既設掲示板撤去整備について変更追加となった場合
- (10) その他本特別仕様書に定めのないもの

### 第11章 その他

#### 1. 電子納品

工事で作成した書類及び撮影した写真等については、電子データを提出するものとする。

- ・工事関係図書の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R） 1 部
- ・工事関係図書の出力 1 部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

#### 2. 週休2日による施工

本工事にあたっては、週休2日に取り組むことを前提としている。

週休2日の考え方は以下のとおりである。

- ① 「週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ② 「対象期間」とは、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とした内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- ③ 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業

を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

- ④ 「4週8休以上」とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、現場閉所率の算定においては、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

### 3. 熱中症対策に係る費用の計上

熱中症対策を実施する場合について、遮光ネット（足場に設置するものに限る）等を実施する場合については、受発注者間で必要な設置期間等を協議の上、設計変更により対応することとする。

### 4. 現場環境改善に係る費用の計上

快適トイレの導入に係る費用の計上について、令和2年3月24日付け国技建管第33号「快適トイレの導入について」に記載するとおりであり、当初は金額を計上せず、導入できた工事について、変更契約時に計上することとする。

### 5. 新型コロナウイルス感染症に伴う工事で使用する資材等の納期への影響に対する対応について

新型コロナウイルス感染症に伴い、工事で使用する資材、機材及び機器類の納期に影響が生じることを理由に、工期内に工事が完成できないとして、受注者から工期延長の請求があった場合には、工事請負契約書の規定により協議に応じるものとする。

また、同様の理由により必要であると認めるときは、工事の一時中止等の適切な措置を行うものとする。

### 6. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

## 第12章 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又はこの工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

## 工 事 数 量 表

| 工 種          | 種 目                            | 規 格                                         | 単 位            | 数 量   | 備 考                      |
|--------------|--------------------------------|---------------------------------------------|----------------|-------|--------------------------|
| I. 内装補修      |                                |                                             |                |       | 「概」と表示しているものは概算数量発注による数量 |
| 1. 直接仮設費     |                                |                                             |                |       |                          |
| (1) 養生       | 廊下及び階段室(1F、2F、3F、4F)           | 床面                                          | 式              | 1.0   |                          |
| (2) 整理清掃後片付け | 廊下及び階段室(1F、2F、3F、4F)           | 床面                                          | 式              | 1.0   |                          |
| (3) くさび式内部足場 |                                |                                             | 式              | 1.0   |                          |
|              | くさび式内部足場                       | 3ヶ月程度<br>階段室、W600                           | 式              | 1.0   |                          |
|              | くさび式内部足場                       | 3ヶ月程度<br>階段室、W400                           | 式              | 1.0   |                          |
|              | 巾木                             | 3ヶ月程度<br>内部足場用                              | 式              | 1.0   |                          |
|              | ハッチ式タラップ                       | 3ヶ月程度<br>内部足場用                              | 式              | 1.0   |                          |
|              | 場内小運搬                          | くさび式内部足場 W600<br>同上 W400                    | 式              | 1.0   |                          |
| (4) 脚立足場     | 直列                             | 廊下部(1F、2F、3F、4F)                            | 式              | 1.0   |                          |
| (5) 仮設材運搬    | 上記仮設材設置・撤去                     |                                             | 式              | 1.0   |                          |
|              |                                |                                             |                |       |                          |
| 2. 内装補修      |                                |                                             |                |       |                          |
| (1) 事前調査     |                                |                                             |                |       |                          |
|              | 事前調査                           | 内壁面<br>ひび割れ調査、図面作成、数量とりまとめ                  | 式              | 1.0   |                          |
|              | 事前調査                           | 床面<br>破損調査、図面作成、数量とりまとめ                     | 式              | 1.0   |                          |
| (2) 内装補修     |                                |                                             |                |       |                          |
|              | ひび割れ補修                         | エポキシ樹脂注入工法<br>幅0.2mm～1.0mm以下、内壁             | m              | 8.0   | 「概」                      |
|              | ひび割れ補修                         | Uカットシーリング材充填工法<br>幅1.0mm超え                  | m              | 93.0  | 「概」                      |
| (3) 廊下部塗装    |                                |                                             |                |       |                          |
|              | 内壁面<br>RB種ケレンの上EP塗装仕上          |                                             | m <sup>2</sup> | 270.4 |                          |
|              | 建具・建具枠(鉄鋼面)<br>RB種ケレンの上SOP塗装仕上 |                                             | m <sup>2</sup> | 26.4  |                          |
|              | 建具・建具枠(木部)<br>RB種ケレンの上SOP塗装仕上  |                                             | m <sup>2</sup> | 59.3  |                          |
|              | 保護板等鉄部<br>RB種ケレンの上SOP塗装仕上      |                                             | m <sup>2</sup> | 3.5   |                          |
| (4) 階段部塗装    |                                |                                             |                |       |                          |
|              | 内壁面<br>RB種ケレンの上EP塗装仕上          |                                             | m <sup>2</sup> | 231.5 |                          |
|              | 建具・建具枠(鉄鋼面)<br>RB種ケレンの上SOP塗装仕上 |                                             | m <sup>2</sup> | 24.9  |                          |
|              | 階段裏面<br>可とう形改修塗剤E吹付塗装仕上        |                                             | m <sup>2</sup> | 52.1  |                          |
| (5) 床タイル撤去敷設 |                                |                                             |                |       |                          |
|              | 塩ビ床タイル撤去                       | 環境配慮<br>アスベスト含有レベル3                         | m <sup>2</sup> | 213.9 |                          |
|              | 養生・保護材(呼吸用保護具、保護衣/作業衣等)        | シート、テープ、専用マスク(粒子捕集<br>効率99.9%以上、RL3、RS3対応)等 | 式              | 1.0   |                          |
|              | 集塵装置付き機器                       | 撤去時の集塵(5台、10日間)                             | 式              | 1.0   |                          |
|              | 塩ビ床タイル保管箱                      | 処分までの保管箱                                    | 式              | 1.0   |                          |
|              | 石綿作業主任者指導点検                    | 作業計画書作成及び指導点検<br>塩ビ床タイル撤去時(10日間)            | 式              | 1.0   |                          |
|              | 塩ビ床タイル敷設                       |                                             | m <sup>2</sup> | 213.9 |                          |
|              |                                |                                             |                |       |                          |

| 工 種        | 種 目                   | 規 格                                  | 単 位            | 数 量 | 備 考 |
|------------|-----------------------|--------------------------------------|----------------|-----|-----|
| 3. サッシ交換取付 |                       |                                      |                |     |     |
| (1) 事前調査   |                       |                                      |                |     |     |
|            | 事前調査                  | 引き違いアルミサッシ(網入り)<br>高さ155×幅200程度、6箇所  | 式              | 1.0 |     |
| (2) 窓設置    |                       |                                      |                |     |     |
|            | 既設窓アルミサッシ撤去           | 引き違い窓、片面網入り単層ガラス<br>不透明、高さ155×幅200程度 | 箇所             | 8.0 |     |
|            | 窓アルミサッシ材料(付属材料、消耗材含む) | 引き違い窓、片面網入り複層ガラス<br>不透明、高さ155×幅200程度 | 箇所             | 4.0 |     |
|            | 窓アルミサッシ取付             | 引き違い窓、片面網入り複層ガラス<br>不透明、高さ155×幅200程度 | 箇所             | 4.0 |     |
|            | 埋め込み窓材料(付属材料、消耗材含む)   | 埋め込み窓、片面網入り複層ガラス<br>不透明、高さ155×幅200程度 | 箇所             | 4.0 |     |
|            | 埋め込み窓取付               | 埋め込み窓、片面網入り複層ガラス<br>不透明、高さ155×幅200程度 | 箇所             | 4.0 |     |
|            | 材料運搬                  |                                      | 式              | 1.0 |     |
|            | 場内小運搬                 |                                      | 式              | 1.0 |     |
|            |                       |                                      |                |     |     |
| 4. 現場発生材処分 |                       |                                      |                |     |     |
|            | 石綿含有産業廃棄物<br>塩ビ床タイル運搬 | 非飛散性床アスベスト含有                         | m <sup>3</sup> | 0.2 |     |
|            | 石綿含有産業廃棄物<br>塩ビ床タイル処分 | 非飛散性床アスベスト含有                         | m <sup>3</sup> | 0.2 |     |
|            |                       |                                      |                |     |     |
|            |                       |                                      |                |     |     |

令和5年度

土地改良技術事務所庁舎内装補修工事

図 面 目 録

| 図面番号 | 図 面 名 称           | 枚 数 | 備 考 |
|------|-------------------|-----|-----|
| 1    | 特記仕様書(1)          | 1   |     |
| 2    | 特記仕様書(2)          | 1   |     |
| 3    | 特記仕様書(3)          | 1   |     |
| 4    | 特記仕様書(4)          | 1   |     |
| 5    | 配置図・案内図           | 1   |     |
| 6    | 庁舎立面図             | 1   |     |
| 7    | 階段詳細図（内壁面、建具塗装）   | 1   |     |
| 8    | 各階廊下展開図（内壁面、建具塗装） | 1   |     |
| 9    | 1階平面図             | 1   |     |
| 10   | 2階平面図             | 1   |     |
| 11   | 3階平面図             | 1   |     |
| 12   | 4階平面図             | 1   |     |
| 13   | 階段詳細図             | 1   |     |
|      |                   |     |     |
|      |                   |     |     |
| 計    |                   | 13  |     |